

証券コード 6392
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都大田区南馬込一丁目1番3号
株式会社ヤマダコーポレーション
代表取締役社長 山田昌太郎

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急（シングル館） 3階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yamadacorp.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国では、個人消費は底堅い伸びを維持していたものの、海外経済の減速や通商政策に対する懸念などから不透明さが高まり、経済成長は鈍化傾向にありましたが、投資、生産等に支えられ、底堅く推移しました。欧州においては、輸出環境の悪化と環境規制強化などの影響で大きく減速しました。

中国をはじめとした新興国経済の景気は、インフラ投資が減速したことや米中貿易摩擦の激化で株価が下落したことを背景に消費が落ち込み、経済成長の鈍化が鮮明となりました。

一方、日本経済においては、個人消費は緩やかな持ち直しにとどまり、輸出や生産の一部に弱さも見られましたが、企業収益が高水準に推移した中、設備投資は堅調に推移し、景気は緩やかに回復しました。

こうした中、当社グループにおいては、オートモティブ部門では、環境改善機器である排気ガス排出システムや全自動フロンガス交換機が引き続き堅調に推移し、また、インダストリアル部門でも、主力製品であるダイアフラムポンプを中心に引き続き好調な推移となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は11,063百万円（前期比754百万円、7.3%増）となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は3,217百万円（前期比282百万円、9.6%増）、インダストリアル部門は6,514百万円（前期比467百万円、7.7%増）となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,332百万円（前期比4百万円、0.4%増）となりました。

利益面では、売上総利益は4,849百万円（前期比515百万円、11.9%増）となり、営業利益は1,776百万円（前期比302百万円、20.5%増）、経常利益は1,850百万円（前期比282百万円、18.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,312百万円（前期比150百万円、12.9%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。日本における外部顧客に対する売上高は5,981百万円（前期比284百万円、5.0%増）、営業利益は1,313百万円（前期比6百万円、0.5%増）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は3,211百万円（前

期比391百万円、13.9%増)、営業利益は374百万円(前期比89百万円、31.4%増)となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は986百万円(前期比△90百万円、8.4%減)、営業利益は26百万円(前期比△37百万円、58.2%減)となりました。中国における外部顧客に対する売上高は605百万円(前期比114百万円、23.4%増)、営業利益は67百万円(前期比33百万円、100.4%増)となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は279百万円(前期比54百万円、24.3%増)、営業利益は10百万円(前期は営業損失6百万円)となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は5,506百万円(前期比446百万円、8.8%増)で、その割合は49.8%(前期49.1%、0.7ポイント増)となりました。

(注) 文中における記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 企業集団の部門別売上高

(単位 百万円)

| 区 分        | 当 期    |            | 前 期    |            | 比較増減 |
|------------|--------|------------|--------|------------|------|
|            | 金 額    | 構 成 比<br>% | 金 額    | 構 成 比<br>% |      |
| オートモティブ部門  | 3,217  | 29.1       | 2,934  | 28.5       | 9.6  |
| インダストリアル部門 | 6,514  | 58.9       | 6,046  | 58.6       | 7.7  |
| そ の 他      | 1,332  | 12.0       | 1,327  | 12.9       | 0.4  |
| 合 計        | 11,063 | 100.0      | 10,308 | 100.0      | 7.3  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、当社の新規金型の取得および車輻入替など総額259百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

## (2) 企業集団および当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 91 期<br>(2015年度) | 第 92 期<br>(2016年度) | 第 93 期<br>(2017年度) | 第 94 期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 売上高(百万円)                 | 9,277              | 9,218              | 10,308             | <b>11,063</b>       |
| 経常利益(百万円)                | 969                | 834                | 1,568              | <b>1,850</b>        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 626                | 538                | 1,162              | <b>1,312</b>        |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 52.33              | 45.02              | 485.40             | <b>548.08</b>       |
| 総資産(百万円)                 | 10,518             | 10,712             | 11,820             | <b>13,022</b>       |
| 純資産(百万円)                 | 7,241              | 7,573              | 8,628              | <b>9,758</b>        |

- (注) 1. 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

### ② 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分           | 第 91 期<br>(2015年度) | 第 92 期<br>(2016年度) | 第 93 期<br>(2017年度) | 第 94 期<br>(当事業年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売上高(百万円)      | 7,139              | 7,125              | 8,309              | <b>8,550</b>      |
| 経常利益(百万円)     | 521                | 593                | 1,396              | <b>1,449</b>      |
| 当期純利益(百万円)    | 411                | 484                | 1,152              | <b>1,063</b>      |
| 1株当たり当期純利益(円) | 34.33              | 40.50              | 481.23             | <b>444.01</b>     |
| 総資産(百万円)      | 8,168              | 8,399              | 9,410              | <b>10,058</b>     |
| 純資産(百万円)      | 5,344              | 5,703              | 6,725              | <b>7,571</b>      |

- (注) 1. 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用しており、前事業年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金            | 当社の出資比率          | 主要な事業内容    |
|----------------------------|----------------|------------------|------------|
| 株式会社<br>ヤマダプロダクツサービス       | 20,000<br>千円   | 100%             | 当社製品の修理・販売 |
| ヤマダアメリカINC.<br>(アメリカ)      | 1,300<br>千米ドル  | 100%             | 当社製品の販売    |
| ヤマダヨーロッパB.V.<br>(オランダ)     | 680<br>千ユーロ    | 100%             | 当社製品の販売    |
| ヤマダ上海ポンプ貿易<br>有限公司<br>(中国) | 7,425<br>千円    | 100%             | 当社製品の販売    |
| ヤマダタイランドCo.,Ltd.<br>(タイ)   | 10,000<br>千バーツ | 100%             | 当社製品の販売    |
| 株式会社<br>ヤマダメタルテック          | 30,000<br>千円   | 32.7%<br>(35.5%) | 当社製品の製造    |

(注) 当社の出資比率の( )は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年(第100期事業年度)を見据え、グループビジョン「YAMADA toward 2025」を掲げ、企業価値向上のための取り組みを推進しております。2019年3月期は、「Hop!! 2018」に続く中期経営計画「Step!! 2021」の初年度でしたが、前年度に引き続き売上高、各利益とも過去最高を更新することが出来ました。これに慢心することなく、企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### ①会社の経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げ、①ポンプ事業、②カーメンテナンス機器事業、③作業環境改善機器事業の三つの事業を核として、ものづくりの「品質へのこだわり」、販売からアフターサービスに至る徹底したお客様サービス「トータルサポート」でグローバルリーディングカンパニーを目指します。

#### ②目標とする経営指標

- ・サステナブルな成長のためには持続的かつコンスタントな投資が不可欠であるという認識から、投資の原資となる収益性を重視し、営業利益率の適正なマネジメントに努めます。

- ・株主を重視する経営の観点から、企業価値の向上に努め、株主資本に対する利益率（ROE）の向上を目指します。
- ・これらの基礎固めを基に、中長期的にサステナブルな事業運営を可能とするため、人材・生産インフラ・ITへの投資を更に積極化します。

### ③経営環境

国内市場において安定的な推移を続けているオートモティブ部門は、今後も底堅い業績貢献を見込んでおります。

海外市場は米中貿易摩擦に代表されるように、ますます不透明感を増しております。そうした中で当社のインダストリアル部門、特に主力製品のダイアフラムポンプは、海外市場において業容を堅調に漸増させており、当社グループの海外売上高の比率は、約5割を占めております。市場伸長の潜在力等を鑑みても、更に海外市場における当社グループの業容拡大を実現すべく、グローバルカンパニーとしての組織機能・能力の開発が急務であると認識しております。

### ④中長期的な会社の経営戦略

#### ・全世界への拡販

当社の製品があらゆる地域で利用していただけることを願い、常にお客様目線を念頭に市場把握力を強化する「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推進し、境界のないグローバルな経営を推し進めます。

#### ・技術開発

新製品の開発と探索を最優先課題として取り組み、高品質で競争力の高い製品を市場に投入すべく、「ニーズに応えるものづくり品質向上戦略」を推進することで、業容拡大と生産性の向上へのチャレンジに継続的に取り組みます。

#### ・お客様への対応力向上

製造から販売、さらにはメンテナンスに至るまで徹底したお客様への「トータルサポート」の実現を目指し、「トータルサポート向上戦略」を推し進めます。

#### ・人材力強化

中期経営計画「Step!!2021」によって当社グループは大きな改革実現を目指しておりますが、その要諦は人材力と組織力の改革です。そのために当社は“開かれた組織”を目指してまいります。社員一人ひとりが組織の壁の向こう側、会社の外に目を向けて、我々を取り巻く世の中とその変化をしっかりと捉えることが肝要だと考えております。加えて、当社グループの改革に寄与する人材を広く社外に求め、通年キャリア採用を積極化し、昨今の人材獲得競争において遅れることのないように力を尽くします。

- ・情報力向上

激動する時代の変化を敏感かつ確実に捉え、よりよい意思決定と、最適な情報発信をすべく、「マネジメント基盤強化戦略」を推進し、IT基盤の強化を中心に情報力の強化を推し進めます。

⑤中期経営計画「Step!!2021」の基本方針

- ・市場拡大

国内外ともに新製商品の投入、新市場・顧客の開拓を最大のテーマに掲げ、「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推し進め、ニーズの発掘、獲得によって事業拡大を実現するためにマーケティング機能強化を推進します。海外市場は、シェア向上の余地が大きい欧州、市場成長力の高いアジアなど、市場ごとに求められる戦略が異なります。こうした状況に対処すべく、海外事業の体制強化についてスピード感をもって進めます。既存国内市場においてはマーケットシェアの更なる拡大を図り、国内トップブランドの地位を盤石なものとしします。

- ・技術開発

メーカーとして事業を進めていくということは、たゆまず製品の改良に取り組み、継続的に新製品を市場に投入することであり、これまでの新製品開発の成果をさらに発展させ、市場へ継続的に投入してまいります。また、「ニーズに応えるものづくり戦略」を推進し、市場・顧客に求めて頂ける『価値』と『価格』を兼ね備えた新製品の開発を図り、スピーディーな市場投入を推し進めます。

- ・人材力強化

最大のテーマを「人材力強化」とし、「社内風土改善・人材力強化戦略」を推し進めます。すなわち組織力・人材力の改革です。社員一人ひとりが“開かれた組織”を意識し、特に役員・管理職層は率先垂範します。

社員の目を外に向けて教育・育成を強化し、社外から有為な人材を見つけ出して獲得することを、役員による経営会議、部長級による部長会、各部署の管理職級会議にて常に掲げられる主力テーマと位置付けます。

また、特に部長会はその機能を強化し、部門を跨ぐ問題解決の場とします。当社の未来を担う若手の意見を吸い上げる仕組みを構築し、管理職の建設的意見を真摯に検討し、部長級が部門を跨る問題解決能力を発揮し、基本方針の実現を促進し、会社全体で当社の将来を明るくすべく惜しまず努力する組織を目指します。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社6社で構成されており、自動車・航空機・産業機械など各種機械類の潤滑を要する箇所にオイル・グリースなどの潤滑剤を給油する機器、また接着剤、インキ、化学薬品、その他液材を圧送する産業用設備機器の製造、販売やこれに付随するサービス業務の事業を行っています。

(6) 主要な事業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都大田区南馬込一丁目1番3号  
国内営業本部 東京都大田区南馬込一丁目1番3号  
海外営業本部 神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番38号  
営 業 所 東 京 営 業 所 (東京都大田区)  
大 阪 営 業 所 (大阪市城東区)  
名 古 屋 営 業 所 (名古屋市守山区)  
福 岡 営 業 所 (福岡市博多区)  
札 幌 営 業 所 (札幌市豊平区)  
仙 台 営 業 所 (仙台市泉区)  
広 島 営 業 所 (広島市佐伯区)  
工 場 相 模 原 工 場 (相模原市中央区)

② 子会社

株式会社ヤマダプロダクツサービス (相模原市緑区)  
ヤマダアメリカINC. (アメリカ イリノイ州)  
ヤマダヨーロッパB.V. (オランダ ヘンゲロー市)  
ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 (中国 上海市)  
ヤマダタイランドCo.,Ltd. (タイ サムットプラカーン県)  
株式会社ヤマダメタルテック (相模原市緑区)

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 313名(48名) | 6名増(2名減)    |

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 192名(41名) | 6名増(1名減)  | 41.4歳   | 17.5年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。



## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 371百万円 |
| 株式会社横浜銀行    | 75     |
| 株式会社りそな銀行   | 50     |
| 株式会社三井住友銀行  | 18     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 150百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 18     |
| 株式会社横浜銀行    | 5      |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 9,600,000株
- ② 発行済株式の総数 2,400,000株
- ③ 株主数 1,559名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                        | 持株数   | 持株比率  |
|----------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 山田昌太郎                                                                      | 191千株 | 8.01% |
| 株式会社豊和                                                                     | 173   | 7.22  |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT<br>OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002          | 140   | 5.84  |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                                                | 117   | 4.91  |
| 山田幸太郎                                                                      | 112   | 4.71  |
| 株式会社バンザイ                                                                   | 86    | 3.63  |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN<br>TR:FIDELITY SR INTRINSIC<br>OPPORTUNITIES FUND | 80    | 3.34  |
| 山田三千子                                                                      | 66    | 2.77  |
| 不二サッシ株式会社                                                                  | 60    | 2.50  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>J PRD AC ISG (FE-AC)                             | 48    | 2.02  |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(5,789株)を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 2018年5月21日付で、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2018年5月15日現在で218千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記株主には含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                  |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 山 田 昌 太 郎 |                                                                                                                            |
| 取 締 役     | 村 瀬 博 樹   | 管理本部長                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 山 田 幸 太 郎 | 相模原工場長<br>株式会社ヤマダプロダクツサービス<br>代表取締役社長                                                                                      |
| 取 締 役     | 亀 山 慎 史   | 営業統括兼海外営業本部長兼海外営業部長<br>ヤマダアメリカINC. President<br>ヤマダヨーロッパB.V. President<br>ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長<br>ヤマダタイランドCo.,Ltd. President |
| 取 締 役     | 早 稲 本 和 徳 | 早坂・早稲本法律事務所 弁護士                                                                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 岩 城 盛 親   |                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 猿 渡 良 太 郎 | あると築地有限責任監査法人 代表社員<br>公認会計士、税理士                                                                                            |
| 監 査 役     | 清 水 敏     | ひかり総合法律事務所 弁護士<br>株式会社TAK-Circulator 社外監査役                                                                                 |

- (注) 1. 取締役早稲本和徳氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役岩城盛親、猿渡良太郎および清水敏の3氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役早稲本和徳ならびに監査役岩城盛親、猿渡良太郎および清水敏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早稲本和徳ならびに社外監査役岩城盛親、猿渡良太郎、および清水敏の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分      | 支 給 人 員 | 支 給 額     |
|----------|---------|-----------|
| 取 締 役    | 5名      | 113,010千円 |
| 監 査 役    | 3       | 19,800    |
| (うち社外役員) | (4)     | (24,000)  |
| 合 計      | 8       | 132,810   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

社外取締役 早稲本和徳

社外監査役 岩城盛親、猿渡良太郎、清水敏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
早稲本和徳、猿渡良太郎および清水敏の3氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取締役会 (16回開催) |       | 監査役会 (14回開催) |       |
|---------------|--------------|-------|--------------|-------|
|               | 出席回数         | 出席率   | 出席回数         | 出席率   |
| 取締役 早稲本 和 徳   | 15回          | 93.8% | 一回           | -%    |
| 監査役 岩 城 盛 親   | 16           | 100.0 | 14           | 100.0 |
| 監査役 猿 渡 良 太 郎 | 16           | 100.0 | 13           | 92.9  |
| 監査役 清 水 敏     | 16           | 100.0 | 14           | 100.0 |

取締役会における発言状況

社外取締役早稲本和徳氏は弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、主にその専門的見地から意見を述べるなど、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に際しての的確な助言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役岩城盛親氏は、長年にわたり企業の法務部門において国内および国際法務全般を経験され、その豊富な知識や高い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士として豊富な専門的知見を有しており、その高度な専門知識を活かした客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役清水敏氏は弁護士としての豊富な経験と優れた専門知識を有しており、主にその専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

監査役会における発言状況

社外監査役岩城盛親、猿渡良太郎および清水敏の3氏は、定期的で開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、それぞれの見地から意見の表明を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 青南監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 23,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前年度の監査計画と実績の状況、当年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。  
また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決定しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社および当社グループは、役員および社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定める。
  - ② 当社は、コンプライアンスを担当する部門を総務部とし、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
  - ③ 当社および当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断する。  
反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告および対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。
  - ④ ①の周知徹底を図るため総務部が中心となり、役職員に対し教育、研修を行い、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

(運用状況の概要)

当社では、企業理念、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定め、定期的な社内研修を通じてコンプライアンスの意識を醸成するとともに、入社時の研修においても実施し、全役職員に周知しております。

また、「コンプライアンス規定」を定め、コンプライアンス推進に関する事項を定めております。コンプライアンス委員会は、毎年定期的に開催することとし、コンプライアンスに関する意識向上や関係規定の整備等コンプライアンスの推進について協議しております。

反社会的勢力との取引を遮断するため、新規取引に際しては、個別に調査を行い、必要に応じて、契約に反社会的勢力の排除に関する規定を盛り込むなどの対応を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規定」、「稟議規定」により文書または電磁的媒体に記録し保存する。

取締役および監査役は、これらの文書または電磁的媒体をいつでも閲覧できるものとする。

(運用状況の概要)

上記のとおり、「文書管理規定」および「稟議規定」等で文書の管理体制を構築しております。稟議書については、電磁的方法により管理されており、取締役および監査役はいつでも閲覧できる体制を整えております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント体制を構築するため、「リスク管理規定」を定め、リスクマネジメント推進組織としてリスク管理委員会を設置し、総務担当取締役を委員長とする。

リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスクの評価および予防措置の検討等を行うとともにコンプライアンス、与信管理、為替管理、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理等個別事案の検証を通じて全社的なリスク管理体制の整備を図る。

(運用状況の概要)

当社では、リスク管理委員会を毎年4月に開催しており、また、経営リスクが発生し、または発生の可能性が認識された場合にも直ちに開催することとしております。リスク管理委員会では、経営リスクの識別、分類、分析、評価を行い、評価に基づく対応策を策定し、各部門に必要な指示を行っております。また、災害を想定した訓練を入社時および毎年定期的に実施し、被害の最小化を図っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性の確保は「組織及び職務分掌規定」により、各取締役が自己の職務範囲について責任をもって業務を遂行する。

(運用状況の概要)

当社では、「組織及び職務分掌規定」に基づく「職務分掌」および「職務権限表」を定め、取締役の職務範囲、自己が決裁できる範囲を明確にし、責任を明確にするとともに効率的な業務の遂行を図っております。

また、取締役会において決定すべき事項、経営会議において決定すべき事項についても、それぞれ「取締役会規定」、「経営会議規定」により区別して定めることにより、意思決定の迅速化を図っております。

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、緊密な連携を図り、適正かつ効率的な経営のため、当社が事前に承認すべき事項、定期的に報告すべき事項、当社と各子会社との情報共有に関する事項、監査法人による監査に関する事項等を「子会社管理規定」および「親会社と海外子会社の運営規定」に定める。

なお、経営管理室は当社およびグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築する。

(運用状況の概要)

上記のとおり、「子会社管理規定」および「親会社と海外子会社の運営規定」を定めて運用しております。また、内部監査人は定期的に重要な子会社へ往査し、内部統制に関する協議、情報の共有化等を図っております。

6. 監査役監査の充実を図るための体制

① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は短期集中的な監査業務を要するので、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる。

② 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記補助者は監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会と協議を行うものとする。

③ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、監査役会に対して、法定事項のほか、当社およびグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する。

さらに、「内部通報制度運用規定」を定め、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為等の通報・相談窓口を設け、通報者に対する不利益な取り扱いを行わない旨を明示する。

④ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行上について生ずる経費、また、弁護士等外部専門家の助言を受けた場合の費用、職務執行上必要な知識の習得のための研修費用等について請求した場合は、職務の執行上必要でないと認められる場合を除き、当該費用を速やかに支給する。

⑤ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(運用状況の概要)

上記のとおり監査役監査の充実を図る体制を整備しており、監査役の要請に応じて補助すべき使用人の選定、その独立性の確保、必要な費用の支給等、速やかに対応することとしております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>9,105,743</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,398,818</b>  |
| 現金及び預金          | 4,531,761         | 支払手形及び買掛金        | 1,404,492         |
| 受取手形及び売掛金       | 1,866,257         | 短期借入金            | 120,000           |
| 商品及び製品          | 1,608,588         | 1年内返済予定の長期借入金    | 153,809           |
| 仕掛品             | 376,257           | リース債務            | 9,171             |
| 原材料及び貯蔵品        | 588,314           | 未払費用             | 189,296           |
| その他             | 140,616           | 未払法人税等           | 228,688           |
| 貸倒引当金           | △6,052            | 賞与引当金            | 166,577           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,917,094</b>  | その他              | 126,783           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,153,068</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>865,797</b>    |
| 建物及び構築物         | 1,347,658         | 長期借入金            | 241,980           |
| 機械装置及び運搬具       | 294,812           | リース債務            | 17,660            |
| 土地              | 1,188,105         | 繰延税金負債           | 199,120           |
| リース資産           | 5,693             | 退職給付に係る負債        | 275,901           |
| 建設仮勘定           | 156,046           | 役員退職慰労引当金        | 44,699            |
| その他             | 160,752           | 長期未払金            | 32,270            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>115,303</b>    | 負ののれん            | 31,796            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>648,722</b>    | 資産除去債務           | 16,869            |
| 投資有価証券          | 397,171           | その他              | 5,500             |
| 破産更生債権等         | 1,339             | <b>負債合計</b>      | <b>3,264,615</b>  |
| 繰延税金資産          | 229,814           | <b>純資産の部</b>     |                   |
| その他             | 33,066            | <b>株主資本</b>      | <b>9,313,053</b>  |
| 貸倒引当金           | △12,669           | 資本金              | 600,000           |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,022,838</b> | 資本剰余金            | 58,187            |
|                 |                   | 利益剰余金            | 8,661,721         |
|                 |                   | 自己株式             | △6,855            |
|                 |                   | その他の包括利益累計額      | 162,649           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 118,187           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | 44,462            |
|                 |                   | 非支配株主持分          | 282,519           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>9,758,222</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,022,838</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 11,063,540 |
| 売上原価            |         | 6,214,175  |
| 売上総利益           |         | 4,849,364  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,072,534  |
| 営業利益            |         | 1,776,830  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 4,306   |            |
| 受取配当金           | 11,867  |            |
| 負ののれん償却額        | 4,891   |            |
| 為替差益            | 33,272  |            |
| 不動産賃貸料          | 31,713  |            |
| その他             | 8,118   | 94,169     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 2,040   |            |
| 売上割引            | 13,094  |            |
| 減価償却費           | 3,486   |            |
| その他             | 1,391   | 20,012     |
| 経常利益            |         | 1,850,986  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 2,464   |            |
| 投資有価証券売却益       | 12,651  | 15,116     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産処分損         | 226     | 226        |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,865,876  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 533,404 |            |
| 法人税等調整額         | △1,002  | 532,402    |
| 当期純利益           |         | 1,333,474  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 21,241     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,312,233  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

|                          | 株主資本    |        |           |        |           | その他の包括利益累計額  |          |               | 非支配株主分  | 純資産計      |
|--------------------------|---------|--------|-----------|--------|-----------|--------------|----------|---------------|---------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度高                 | 600,000 | 58,187 | 7,535,040 | △6,797 | 8,186,430 | 149,595      | 29,025   | 178,620       | 263,297 | 8,628,348 |
| 当連結会計年度変動額               |         |        |           |        |           |              |          |               |         |           |
| 剰余金の配当                   |         |        | △185,552  |        | △185,552  |              |          | -             |         | △185,552  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |        | 1,312,233 |        | 1,312,233 |              |          | -             |         | 1,312,233 |
| 自己株式の取得                  |         |        |           | △58    | △58       |              |          | -             |         | △58       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |        |           |        | -         | △31,407      | 15,437   | △15,970       | 19,222  | 3,252     |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | -      | 1,126,680 | △58    | 1,126,622 | △31,407      | 15,437   | △15,970       | 19,222  | 1,129,874 |
| 当連結会計年度高                 | 600,000 | 58,187 | 8,661,721 | △6,855 | 9,313,053 | 118,187      | 44,462   | 162,649       | 282,519 | 9,758,222 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の状況
  - 連結子会社の数 6社
  - 連結子会社の名称 ヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB. V.、  
(株)ヤマダプロダクツサービス、(株)ヤマダメタルテック、  
ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司、  
ヤマダタイランドCO., LTD.
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。
- (4) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
      - その他有価証券
        - ・時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
        - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。
      - ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
    - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
      - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
      - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ハ. リース資産
      - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - ③ 重要な引当金の計上基準
    - イ. 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ロ. 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### 八、役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用了簡便法を適用しております。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産負債、及び収益費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

#### (5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

## 2. 表示方法の変更

### 連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度195,935千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」229,814千円に含めて表示しており、前連結会計年度において「流動負債」に区分しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度22,479千円）は、「固定負債」の「繰延税金負債」199,120千円に含めて表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |           |             |             |
|--------------|-----------|-------------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物   | 1,004,314千円 | (303,358千円) |
|              | 機械装置及び運搬具 | 201,569     | (201,569 )  |
|              | 土地        | 671,505     | (32,467 )   |
|              | 合計        | 1,877,388   | (537,395 )  |

|           |               |           |
|-----------|---------------|-----------|
| ② 担保に係る債務 | 短期借入金         | 100,000千円 |
|           | 1年内返済予定の長期借入金 | 153,809   |
|           | 長期借入金         | 20,000    |
|           | 合計            | 273,809   |

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当を示しております。

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,736,822千円 |
|--------------------|-------------|

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 19,272千円 |
| 支払手形 | 29,068   |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 2,400,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

・2018年6月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 101,754千円

1株当たり配当額 42.50円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月29日

・2018年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 83,798千円

1株当たり配当額 35.00円

基準日 2018年9月30日

効力発生日 2018年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 119,710千円

1株当たり配当額 50.00円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月28日

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用において短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

|               | 連結貸借対照表計上額(※) | 時 価 (※)     | 差 額    |
|---------------|---------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 4,531,761     | 4,531,761   | －      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,866,257     | 1,866,257   | －      |
| (3) 投資有価証券    | 304,346       | 304,346     | －      |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (1,404,492)   | (1,404,492) | －      |
| (5) 短期借入金     | (120,000)     | (120,000)   | －      |
| (6) 長期借入金     | (395,789)     | (393,017)   | △2,771 |
| (7) リース債務     | (26,831)      | (24,248)    | △2,583 |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券  
これらの時価について、取引所の価額によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、及び(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 長期借入金  
長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これら以外の、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (7) リース債務  
時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額92,825千円）については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。  
長期未払金（連結貸借対照表計上額32,270千円）については、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 3,957円76銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 548円08銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>6,827,457</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,149,400</b>  |
| 現金及び預金          | 3,559,475         | 支払手形             | 1,117,535         |
| 受取手形            | 388,725           | 買掛金              | 322,458           |
| 売掛金             | 1,371,606         | 1年内返済予定の長期借入金    | 153,809           |
| 商品及び製品          | 525,315           | リース債務            | 1,884             |
| 仕掛品             | 365,901           | 未払金              | 77,287            |
| 原材料及び貯蔵品        | 509,285           | 未払費用             | 80,661            |
| 前払費用            | 28,775            | 未払法人税等           | 229,709           |
| 未収入金            | 22,090            | 前受金              | 3,322             |
| その他             | 56,950            | 預り金              | 19,731            |
| 貸倒引当金           | △667              | 賞与引当金            | 143,000           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,230,592</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>337,132</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,182,488</b>  | 長期借入金            | 20,000            |
| 建物              | 1,088,181         | リース債務            | 3,454             |
| 構築物             | 30,064            | 退職給付引当金          | 260,138           |
| 機械及び装置          | 213,072           | 長期未払金            | 32,270            |
| 車両運搬具           | 34,756            | 資産除去債務           | 15,768            |
| 工具備品            | 80,898            | その他              | 5,500             |
| 土地              | 558,953           |                  |                   |
| リース資産           | 4,943             | <b>負債合計</b>      | <b>2,486,532</b>  |
| 建設仮勘定           | 132,647           | <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>91,274</b>     | <b>株主資本</b>      | <b>7,453,330</b>  |
| 特許権             | 4,275             | 資本金              | 600,000           |
| 商標権             | 665               | 資本剰余金            | 53,746            |
| 意匠権             | 1,716             | 資本準備金            | 53,746            |
| ソフトウェア          | 57,032            | <b>利益剰余金</b>     | <b>6,806,438</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 27,585            | 利益準備金            | 150,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>956,829</b>    | その他利益剰余金         | 6,656,438         |
| 投資有価証券          | 397,171           | 固定資産圧縮積立金        | 44,048            |
| 関係会社株           | 431,824           | 別途積立金            | 2,070,000         |
| 破産更生債権等         | 1,339             | 繰越利益剰余金          | 4,542,389         |
| 長期前払費用          | 2,631             | <b>自己株式</b>      | <b>△6,855</b>     |
| 繰延税金資産          | 110,686           | 評価・換算差額等         | 118,187           |
| 会員権             | 16,000            | その他有価証券評価差額金     | 118,187           |
| その他             | 9,845             | <b>純資産合計</b>     | <b>7,571,517</b>  |
| 貸倒引当金           | △12,669           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>10,058,050</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,058,050</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 8,550,115 |
| 売 上 原 価               |         | 5,584,101 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,966,014 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,739,442 |
| 営 業 利 益               |         | 1,226,571 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 764     |           |
| 受 取 配 当 金             | 176,055 |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 45,978  |           |
| 為 替 差 益               | 10,375  |           |
| そ の 他                 | 8,645   | 241,818   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,067   |           |
| 売 上 割 引               | 13,094  |           |
| 減 価 償 却 費             | 3,486   |           |
| そ の 他                 | 1,341   | 18,990    |
| 経 常 利 益               |         | 1,449,400 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 処 分 益         | 1,490   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 12,651  | 14,142    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 184     | 184       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,463,358 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 395,301 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,990   | 400,291   |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,063,066 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |               |           |             |             |             |        |           | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------|-----------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |        | 利 益 剰 余 金     |           |             |             |             | 自己株式   |           |        |
|                         |         | 資本準備金  | 資本剰余金  | 利益準備金         | その他利益剰余金  | 利益剰余金       | 利益剰余金       | 利益剰余金       |        |           |        |
|                         |         |        |        | 固定資産圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 繰越利益<br>剰余金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |           |        |
| 当期首残高                   | 600,000 | 53,746 | 53,746 | 150,000       | 44,048    | 2,070,000   | 3,664,876   | 5,928,925   | △6,797 | 6,575,874 |        |
| 当期変動額                   |         |        |        |               |           |             |             |             |        |           |        |
| 剰余金の配当                  |         |        | -      |               |           |             | △185,552    | △185,552    |        | △185,552  |        |
| 当期純利益                   |         |        | -      |               |           |             | 1,063,066   | 1,063,066   |        | 1,063,066 |        |
| 自己株式の取得                 |         |        | -      |               |           |             |             |             | -      | △58       |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        | -      |               |           |             |             |             | -      | -         |        |
| 当期変動額合計                 | -       | -      | -      | -             | -         | -           | 877,513     | 877,513     | △58    | 877,455   |        |
| 当期末残高                   | 600,000 | 53,746 | 53,746 | 150,000       | 44,048    | 2,070,000   | 4,542,389   | 6,806,438   | △6,855 | 7,453,330 |        |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産計      |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 149,595          | 149,595        | 6,725,469 |
| 当期変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  | -                | △185,552       |           |
| 当期純利益                   | -                | 1,063,066      |           |
| 自己株式の取得                 | -                | △58            |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △31,407          | △31,407        | △31,407   |
| 当期変動額合計                 | △31,407          | △31,407        | 846,048   |
| 当期末残高                   | 118,187          | 118,187        | 7,571,517 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
  - ② その他有価証券
    - ・時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
    - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。
  - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

### 貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度86,645千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」110,686千円に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |        |           |             |
|--------------|--------|-----------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物     | 941,231千円 | (292,905千円) |
|              | 構築物    | 27,143    | (10,453)    |
|              | 機械及び装置 | 201,569   | (201,569)   |
|              | 土地     | 146,601   | (32,467)    |
|              | 合計     | 1,316,546 | (537,395)   |

|           |               |           |
|-----------|---------------|-----------|
| ② 担保に係る債務 | 1年内返済予定の長期借入金 | 153,809千円 |
|           | 長期借入金         | 20,000    |
|           | 合計            | 173,809   |

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当を示しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,986,344千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 589,236千円 |
| ② 短期金銭債務 | 330,950千円 |

### (4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 19,272千円 |
|------|----------|

## 4. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 3,162,694千円 |
| (2) 仕入高        | 830,272千円   |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 194,336千円   |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,769株      | 20株        | 一株         | 5,789株     |

(注) 自己株式の数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものです。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、賞与引当金、退職給付引当金、投資有価証券減損額の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

なお、評価性引当額は114,089千円であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称            | 住所           | 資本金は<br>出資金    | 事業の<br>内容及<br>又は職<br>業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)                                                       | 関係内容           |                        | 取引の内容                             | 取引金額<br>(千円)        | 科目                 | 期末残高<br>(千円)               |
|-----|-------------------|--------------|----------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------|-----------------------------------|---------------------|--------------------|----------------------------|
|     |                   |              |                |                        |                                                                            | 役員<br>の兼任<br>等 | 事業<br>上の<br>関係         |                                   |                     |                    |                            |
| 子会社 | ヤマダアメリカNC.        | アメリカ合衆国イリノイ州 | 1,300<br>千米ドル  | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売       | (所有)<br>直接<br>100.0%                                                       | 兼任<br>2名       | 製品商品の販売先<br>原材料の仕入先    | 製品商品の販売<br>(注1)<br>原材料の仕入<br>(注2) | 1,706,742<br>65,301 | 売掛金                | 252,636                    |
| 子会社 | ヤマダヨーロッパB.V.      | オランダヘンゲロ市    | 680<br>千ユーロ    | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売       | (所有)<br>直接<br>100.0%                                                       | 兼任<br>1名       | 製品商品の販売先               | 製品商品の販売<br>(注1)                   | 478,378             | 売掛金                | 87,935                     |
| 子会社 | ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司    | 中国上海市        | 7,425<br>千円    | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売       | (所有)<br>直接<br>100.0%                                                       | 兼任<br>2名       | 製品商品の販売先               | 製品商品の販売<br>(注1)                   | 423,742             | 売掛金                | 62,127                     |
| 子会社 | ヤマダタイランドCO., LTD. | タイサムットプラカーン県 | 10,000<br>千バーツ | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売       | (所有)<br>直接<br>100.0%                                                       | 兼任<br>2名       | 製品商品の販売先               | 製品商品の販売<br>(注1)                   | 183,673             | 売掛金                | 79,234                     |
| 子会社 | (株)ヤマダプロダクツサービス   | 神奈川県横浜市相模原区緑 | 20,000<br>千円   | 各種サービス部品及び修理・据付        | (所有)<br>直接<br>100.0%                                                       | 兼任<br>3名       | 製品商品の販売先<br>原材料の仕入先    | 部品の販売<br>(注1)<br>原材料の仕入<br>(注2)   | 370,158<br>76,926   | 売掛金<br>受取手形<br>買掛金 | 38,551<br>62,587<br>12,228 |
| 子会社 | (株)ヤマダメタルテック      | 神奈川県横浜市相模原区緑 | 30,000<br>千円   | 各種ポンプ及びその周辺機器の製造       | (所有)<br>直接<br>32.7%<br>当社役員<br>の職務等<br>内の職務<br>の直接<br>15.5%<br>間接<br>20.0% | 兼任<br>2名       | 商品・<br>原材料<br>の仕入<br>先 | 商品の仕入<br>(注2)<br>原材料の仕入<br>(注2)   | 547,780<br>136,354  | 買掛金<br>支払手形        | 79,787<br>238,850          |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への当社製品商品及び部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し交渉のうえ、決定しております。
2. 商品及び原材料の仕入については、当社製品の市場価格、各社から提示された見積書及び総原価を検討のうえ、決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 3,162円43銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 444円01銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

### 青南監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤敏雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松本次夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

### 青南監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤敏雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松本次夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社ヤマダコーポレーション監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岩 城 盛 親 ㊟

監査役(社外監査役) 猿 渡 良太郎 ㊟

監査役(社外監査役) 清 水 敏 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。  
 期末配当に関する事項

第94期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
 当社普通株式1株につき金50円00銭といたしたいと存じます。  
 なお、この場合の配当総額は119,710,550円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
 2019年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役岩城盛親、猿渡良太郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さるわたり りょうたろう<br>猿渡 良太郎<br>(1963年5月8日生) | 1989年10月 中央新光監査法人入所<br>1993年3月 公認会計士登録<br>2007年2月 猿渡公認会計士事務所開設<br>2007年3月 税理士登録<br>2008年7月 築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)社員就任<br>2014年8月 あると築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)代表社員就任(現任)<br>2015年6月 当社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>あると築地有限責任監査法人 代表社員 | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | ※<br>いけ 池原 けん 賢二<br>(1965年12月20日生) | 1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入社<br>2003年10月 株式会社りそな銀行東京公務部公共法人室室長<br>2011年7月 株式会社埼玉りそな銀行吉川支店支店長<br>2013年10月 同行公共法人部公共施設マネジメント支援室室長<br>2017年4月 同行東松山支店支店長<br>2019年4月 同行営業サポート統括部兼地域営業統括アドバイザー<br>(2019年6月退社予定) | 一株         |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 猿渡良太郎および池原賢二の両氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 猿渡良太郎および池原賢二の両氏は社外監査役候補者であります。
4. 猿渡良太郎および池原賢二の両氏を社外監査役候補者とする理由等について  
猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士として豊富な専門的知見を有しており、当社の社外監査役に選任された場合、高度な専門知識を活かし、客観的な立場から当社の経営を監査していただけるものと判断して、選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
池原賢二氏は、金融機関で本部次長、室長および支店長を歴任し、また数ヶ店を統括する支店長を務め、企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有しておられることから、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、猿渡良太郎氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、池原賢二氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、猿渡良太郎および池原賢二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かとう よしひさ<br>加藤 義久<br>(1967年7月8日生) | 1990年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社<br>1995年11月 中央監査法人入所<br>1999年4月 公認会計士登録<br>1999年7月 駿河台法律会計事務所創立パートナー<br>2000年12月 税理士登録<br>2008年9月 日本みらい会計事務所代表<br>2015年9月 税理士法人日本みらい会計代表社員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>税理士法人日本みらい会計 代表社員 | 一株         |

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とする理由等について  
同氏は公認会計士および税理士として豊富な専門的知見を有しており、当社の監査体制に活かしていただけると判断して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、同氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以上

## 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号  
アワーズイン阪急（シングル館）3階  
電 話 03-3777-5101（当社人事総務課）



### ■交通のご案内

- 「大井町駅」 (JR京浜東北線中央口・アトレ側より徒歩1分)  
<JR京浜東北線>中央改札を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。  
<りんかい線>改札を出て右側(A2出口)のエスカレーターをご利用ください。  
<東急大井町線>改札を出て右折しJR線に沿って直進ください。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。